

令和5年度 第二回 小田原市海面の利用調整に関する懇談会 議事録

日 時 令和6年1月31日（水）15:30～16:40

場 所 小田原市公設水産地方卸売市場2階 会議室

出席者 別紙出席者一覧のとおり（欠席 宇佐美委員）

事務局である水産海浜課松山副課長の進行により、令和5年度 第二回 小田原市海面の利用調整に関する懇談会が開催された。

はじめに、漁業者の皆様、海洋性レクリエーション関係者の皆様が同じ席で意見交換して頂くことは、今後、海を安全に利用するための第一歩であり、前向きな意見交換にご協力頂くようお願いした。

また、配付資料の確認を行い、傍聴者の入場を許可したのち、次第に沿って、次のとおり議論が進められた。

【議 事】

議 題

（1）第一回懇談会の振り返り

資料1「第一回懇談会の振り返り」により事務局（山田主任）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、特に質疑・意見等は無かった。

（2）啓発事項（案）・啓発方法に関する意見交換

前回の懇談会で挙げた意見を基に、資料2「小田原海面の利用マナーブック（案）」をたたき台として事務局で取りまとめた。資料2の内容について、事務局（山田主任）から次のとおり説明した。

- ・作成にあたり留意した点は、必ず守ってほしいという意見のあったものを簡潔にまとめたこと、海面の問題と陸上の問題は切り分けて考えることの2点。
- ・「看板たたき台」については、「海に出る前に」「海に出たら」「事故にあった・見かけたら」といった、海に出る人の行動の流れに準じた形で記載した。
- ・「看板たたき台」は文字数を減らすために、「○○しましょう」といった記載はあるが、その理由までは記載していない。
- ・小田原漁港の近くは「走行禁止エリア」とさせて頂いた。船舶の航行を規制できる法律はないが、大型の漁船が出入りする漁港周辺に、視認性の低い小さな船等が沢山浮かんでいた場合、「港則法」（自動車でいうところの道路交通法）を守って航行することが困難になるため、事故防止のためのお願として記載した。
- ・罰則を伴うルールについては漁業者を保護するもの、海洋性レクリエーションの利用者を保護するもの、どちらも記載した。お互いが譲り合い安全に海面を利用する必要がある。

資料2の説明後、質疑・意見等の確認が次のとおり行われた。

(以下、質問は「質」、答弁は「答」、意見は「意」とする。)

意：「看板たたき台」について、ダイバーのエントリー場所を示すだけでは衝突は防止できない可能性があるため、ダイビングエリアを示す国際信号旗についても記載・説明してほしい。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：「看板のたたき台」の文面について、全体的にやさしい言い回しになっているのが気になる。皆さんが言いたかったと思われる「海に出るのは明るい時間にしましょう」ということよりも、「チラシイメージ」に記載がある「暗いうちに海に出る事は、他船との衝突の危険があり、非常に危険です」ということを訴える方が重要だと考える。この点については、インパクトを与えるためにも、赤字等で強く訴えるべき点だと考える。ある程度、「漁港周辺に侵入すると危険なため」といった危険である理由については記載した方が良いのではないかと。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：看板はあまり文字数が多いと読まれにくいと考える。冒頭で「以下の点に注意しましょう」と記載し、注意事項は「〇〇すること」といった体言止めで表現すると読みやすくなるのではないかと。

「海に出る前に」の箇所、「早朝の騒音に注意しましょう」という記載は、地元で迷惑をかけないという点で必要ではあるが、他の文言が事故防止の観点であるのに対し、レベル感が異なると感じる。もし文字数を減らすのであれば、看板の記載からは抜いても良いのではないかと。

(海洋性レクリエーション関係者)

質：今回は早川・小田原地区についての検討だが、看板の設置も早川・小田原地区に限って設置するのか。また、チラシも同時期に作成・印刷し、配布などの啓発活動をしていくということで良いかと。

(海洋性レクリエーション関係者)

答(事務局)：その予定である。

(事務局)

意：先ほど、文字数を減らしたほうがよいという話があったが、文字よりもマークを併用していくと良いのではないかと。前回参考資料にもあった藤沢市なども走行禁止のマークの使用やエリアの色分け等をしている。

今後、別のエリアに啓発を拡大していく事を見据えると、酒匂海岸や早川の海岸の話にはなるが、花火やバーベキューについて、深夜帯はやめましょう、といった記載はしたほうが良いと思う。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：早川・小田原地区に限定するのであれば、共同漁業権の範囲は800mではなく1000mだ
と思うので確認してもらいたい。

質：看板を出す場所、チラシを配る方法をどう考えているか。

(漁業者)

答(事務局)：設置場所は確定してはいないが、関係者と話しながら、効果的な場所に設
置していきたい。チラシについては、参加の皆様にご協力頂きながら周知していく形
になるのではないかと。

(事務局)

チラシの配布方法については、前回皆様から出た意見の中で、仲間うちで周知しても
らうのが効果的ではないか、といった意見があった。今回、小田原の海で海洋性レク
リエーションをされている方もいらっしゃるの、横のつながりがどういった範囲で
お持ちか、といった事も聞きながら、ご協力頂き進めていく形になるのではないかと。

(事務局)

意：漁業者が操業中にチラシ等で周知するのは難しい。SUPなどの利用者が漁業者よりも
早い時間に既に海にいる事が多い。

(漁業者)

意：前回は話が出たが、夏と冬と時間を区切って出船時間を示した方が良いと思う。「暗
いうち」というあいまいな言い方では、暗いうちに出てきて事故を防止できない。例
えば冬は8時、夏は7時など、時間を示した方が良いのではないかと。

(漁業者)

意：平塚新港など、ボートを出せる施設は管理者・所有者がいる施設のため、時間の管理
ができると思うが、海岸から出る場合、時間を管理するのは難しいのではないかと。

(事務局)

意：全ての海岸線に人を張り付けて管理することは事実上不可能であり、時間で縛りを設
ける事は難しいのではないかと。時間を示しても結局は守ってもらえない、「絵に描い
た餅」(現実とかけ離れてしまう)になってしまう恐れがある。

(行政関係者)

意：目安として時間を示すことはできないのか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：「絵に描いた餅」と言い始めると全てがそうになってしまう。今回の話し合いは、法律
を変えるというものではない。管理者がいれば簡単な話で、管理者がいなくてこそ、
看板を作ったり、時間を決めたり、意識を守ってもらおうということでの話し合い
をしているのではないかと。ここで決めたことを破ったからといって罰則があるかと言
えばそうではない。

出航時間の話に戻ると、「明るいうち」というと、どこからが明るいのかということ

があいまいになってしまう。

(漁業者)

質：漁業者の方に聞きたいが、日の出日の入りの時間は毎日情報があるが、その時間を示したとすると、漁業者の出航時間と被ってくるということか。例えば、夏5時半頃が日の出時間となり、SUPなどの利用者が漁業者よりも早く漁港周辺にいるということではないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

答：そういうことになる。

(漁業者)

意：であれば、一定の時間で示す方が良いのではないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：漁船が港を出る頃には（SUP等が）何十杯と浮かんでいる状況で、ぶつけてしまえば漁業者が悪くなってしまう。

(漁業者)

意：免許を持っているのはかえってマイナス（漁業者など）。免許がない方がルールや制限が少なく強い。免許を持っていない方が100いるうち、5人でも10人でも、今回の取り組みを理解してくれる人が増えればよいと思う。

(漁業者)

意：「明るいうち」という表現はそぐわない訳で、焦点を船との衝突の危険性がある、という点にして、衝突の危険があるためSUPなどの利用者は漁船が出た後にしてほしい、と言わなければ伝わらない。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：今日は私どもが作っている看板のサンプルを持ってきた。やはり字だと読まれにくい。イラストを交え、端的に書いているが、それでもなかなか読まれにくい。どう書いたら伝わるか、出航時間の話で言えば具体的に時間を示し、仲間うちでそれが徐々に浸透していけば良いのではないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：問題を起こすのはたいてい遠いところから来る人。地元の人と関わりのある人へは周知は容易にできると思う。外部から来る人にいかに浸透させるかということをやっていく必要がある。

(漁業者)

意：船舶検査の必要なボートは、ボートのスペックに応じて日の出から日の入りまで、といった制限がある。日の出から出られるのに、あのエリアから出すには7時、というはある程度反発はあると思うが、そのエリアの海で遊ばせてもらっている、ということ踏まえれば、ある程度のローカルルールは従わざるを得ないというのが実情ではないか。そのエリアの海をホームグラウンドとしている人は、自分たちの遊び場を失いたくないため、守らない人がいたら、ここではこういったローカルルールがあるので守ってください、末永く楽しむためにご理解ください、と注意をするのではないか。だから時間は決めてしまっても良いのではないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：漁業者も今回のように穏便に話をしてもらえれば良いが、基本的には一方的に注意、というのが一般的だと感じている。今回のように、関係者が集まり、どうやって事故を防ぎ受け入れていこうか、という動きがある事をユーザー（海洋性レクリエーションの）に知らせていく事も大事だと思う。

(海洋性レクリエーション関係者)

質：海岸の管理者である神奈川県としては、具体的に出航時間を示していく事についてどう考えるか。

(行政関係者)

答：ルールといっても強制力がない前提で作っているものであり、全てお願いベースであり、看板に書いたからといって法律で規制しているわけではないので、時間は書いても良いと考える。個人の意見としては時間は書いた方が分かりやすいと思う。ある程度地域のコミュニティが出来上がっている場所もあるのであれば、仲間うちで周知してもらい、外部から来た人にはチラシを配ったり、看板の内容を示してもらいなどする際にも、具体的な時間があって方が分かりやすいと感じる。

(行政関係者)

答：こういった意見交換の場で、皆の総意として決めたことであれば、県も一緒に注意喚起をしていく。

(行政関係者)

質（事務局）：サーフィンの方は7時以降というマナーが示された場合に支障はないのか。

(事務局)

質：サーフィンは沖に出るわけではなく、波打ち際で遊ぶため支障がなく、対象外だと思っているがどうか。

(海洋性レクリエーション関係者)

答：浅いところに漁船が行ったら逆に船が底を擦ってしまう（サーフィンは支障ない）。

(漁業者)

意：時間の話に戻るが、先ほど皆さんが話しているように、紳士協定であり、ローカルルールであり、時間を示して問題ないのではないかと考えている。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：日の出日の入りの時間は毎日調べられる。そこを起点にすれば、「日が出てからじゃないと危険だから」という理由で話をしやすい。例えば、7時や7時半など、漁船が出終わってから出てよい、という話になると、納得感が得られづらい部分はあるのではないかと、という事をレジャー側の目線からは感じるところがある。

(海洋性レクリエーション関係者)

質：例えば6時に出てきたら危ないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

答：いる場所による。サーフィンのように波打ち際であれば支障は無いが、漁港周辺などはやはり危険。

(漁業者)

意：釣りの人は6時台に出たいイメージはある。7時だともう釣れないというイメージがある。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：冬場の6時台はまだ暗い。

(漁業者)

意：天候にもよる。曇っていれば6時台は暗い。

(漁業者)

質(事務局)：時間の話の中で、危険が生じるのは場所によりけり、という話が出たが、具体的にどのあたりにいると危ないのか。

(事務局)

答：漁港周辺、堤防の周辺。

(漁業者)

意：ダイビングで、夜訓練をすることがある。夜訓練しないと資格が取れないものがある。

(漁業者)

意：ダイビング事業者は漁業者とも調整された場所で潜っているため、夜潜っても問題ないのではないかと。

(漁業者)

質（事務局）：時間をどうするのか、季節をどう分けるのか、春夏秋冬でそれぞれ時間を設定するのが良いのか、意見があれば頂きたい。

（事務局）

意：夏と冬で分けるのが良いのではないか。

（漁業者）

意：どこからが夏でどこからが冬というのもあいまいになる。また、開始時間と終了時間両方記載すべきではないか。

（漁業者）

意：終了時間については、あまり遅くなると、救助に行くことになった場合いけない可能性がある。

（漁業者）

意：遊漁船が帰ってくるのは2時半頃か。

（行政関係者）

意：啓発内容を固めるのも大事だが、どうやって皆さんに穏便にマナーを守ってもらうかが大事。仲間うちで周知してもらうのが一番守ってもらいやすいのではないか。漁業者から伝えると、海上で声が大きくなったり、トラブルが起きやすい。

（漁業者）

意：今回決めるような啓発事項を理解し守ってくれる人には、何らかのマーク（例えば腕章のようなもの等）を渡して、身に付けてもらうような仕組みを作っても良いのではないか。

（漁業者）

意：動力のないSUP等は流しながら釣りをするため、仕掛けが引っ掛かり、刺し網漁のゴムローラーに針が食い込んだり、手に刺さったりという被害がある。

（漁業者）

質（事務局）：先ほどの出航時間、帰航時間の話に戻すと、おおよそ午前7時くらいから午後3時くらいが良いのではないかと、という話があったが（あまり遅いと救助に行けない）、これについて意見があれば頂きたい。

（事務局）

意：自分は（海洋性レクリエーションの）利用者の事を考えると、夏と冬で分けた方が良いのではないかと思う。夏場の7時はもう暑い。冬場の7時は丁度良いくらい。そういった配慮をしても良いのではないかと思う。

（漁業者）

意：平塚の施設の場合、夏場は早めでも7時半ごろ。その施設を使わせてもらえるのだからルールがあっても当然という認識。今回の小田原・早川は管理者もいないため、どこからでも出航できるのに、なぜ守らなくてはならないのか、納得を得られない方も

いるかもしれないが、こういったルールを漁業者とレジャー代表者が意見を出し合っ
て決める事は画期的なこと。それぞれがいる場で意見を出し合っ
て決めたことだから
守りましょう、という事は言いやすい。これが漁業者が勝手に決めたことであれば反
発が起きるが、お互い話し合っ
て決めたものであれば、時間を決めてしまっ
て良いの
ではないかと思う。

(海洋性レクリエーション関係者)

質：年間を通して時間は同じか（平塚の施設の場合）。

(漁業者)

答：年間通して同じ。時間のほかに、漁船が出てから、といったルールもある。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：（小田原では）釣り船が多いが、漁船についてはあまり時間は一定ではない。

(漁業者)

意：6時じゃなければだめ、という自我を主張する人もだんだん居なくなっ
てくると思う。とに
かく、この場所で遊ばせてもらっ
ているということと、万が一事故があっ
た場合お世
話になるのは漁業者。何かあっ
た際はまずは漁業者が助けに行
くケースが多いはず。
持ちつ持たれつ
の関係があるから、ある程度従
わざるを得ないというのがレ
ジャー側
の考えだと思っ
る。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：そういう考えの人ばかりなら良いのだが。

(漁業者)

意：自分は夏は7時、冬は7時半くらいが良いのではないかと思っ
る。

(漁業者)

意：わかりやすく年間通して7時でも良いのではないか。

(行政関係者)

意：しっかり決めるのであれば、年間通して7時でも良いかもしれ
ない。

(漁業者)

意：遊漁船が多く港から出る時間と分けないと事故のもとになるた
め、それを避けなけ
ればなら
ない。

(漁業者)

意：帰りの時間が3時というのは、漁業者としても、夕方刺し網を入
れる時間と分けられ
るためありが
たい。

(漁業者)

質：早川・小田原地区は漁港が近いから7時、15時という考え方になる
のか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意：今回決める時間が基本にはなるかもしれないが、他の地区で話をし
ていく中では違っ
る。

時間になる可能性もあるのではないか。

(行政関係者)

意：市場のセリの時間を考えると、港に急いで走る船もあるので、7時以降くらいが妥当ではないか。

(漁業者)

意：小田原市における案を考えているのであれば全体的に同じになっていくのではないか。時間を場所によって変えた場合、早く出せる場所に集まる事もあるだろう。

(漁業者)

意：小田原市においては全て一緒に良いのではないか。

(漁業者)

質（事務局）：改めて、年間通して7時から3時という案が出ているが、他に意見はあるか。

(事務局)

答：こういった場で決めたことであれば良いのではないか。

(海洋性レクリエーション関係者)

意（事務局）：頂いた意見を基にマナー啓発案をまとめていきたい。

(事務局)

意：これは記載をしなくても良いのかもしれないが、海岸線から何メートルより沖、と決めないと、サーフィンの人がいた場合に「サーフィンの方は良いのか」と言われてしまうのではないか。スピード違反をして捕まった際に、他の人がスピードを出していると「あいつは良いのか」と不満が出るのと同じ。ある程度は、事前に取り決めをしておいた方が良いのではないか。

(漁業者)

(3) その他

今後のスケジュール案について、事務局（松山副課長）から「05_今後のスケジュール案」を基に説明。なお、令和6年度は、計3回開催予定である旨補足説明。

【閉 会】

事務局（松山副課長）から、後日議事録の内容の確認をお願いすること、長時間にわたる議論に感謝の言葉を述べ、閉会とした。

以 上